



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始



法隆寺大鏡第五十五集挿圖解説

- 第一、西圓堂正面棟高三十四尺八寸五分、實棟頂高四十三尺八寸九分、軒高五尺六寸四分、柱高八尺七寸
- 第二、同 側面
- 第三、同 圓伽棚

西圓堂は西室の北なる丘上に在り、一に西北圓堂と稱す。光明皇后の母君橘夫人の本願をもて、養老二年の創立に係ると云ふ、古今目録抄の所載に據れば、永承三年五月二十三日傾倒すとあり、別當記には建長元年十月二十六日西圓堂始造十一月八日棟上大工二十八人と録せるよりすれば、永承傾倒以後久しく再興の舉に及ばずして、建長元年まで打捨ておかれしと見ゆ、此再興建築は幸に其の後何等の災厄に罹らず、時に多少の修理を加へられながら、今日まで保存せらるゝに至りしなり、其の構造形式は所謂八角圓堂にして、屋根本瓦葺、軒二重繁垂木、和様三ツ斗の斗拱を用ひ、天井化粧屋根裏正面唐破風、造上に千鳥破風を設け、内外共に丹塗、屋上に瓦製の寶珠蓋盤を安ず、其の唐破風付の向拜は江戸時代の補足に係れりと雖も、圓堂其のものは實に建長再興の構造と形式とを存し、記實を更に明かに證明するものと云ふべし、傍に圓伽棚あり、圓伽軒花を調理する所、本堂より後の建築なりと雖も、一顧に値せざるにあら

第四、第七

西圓堂 乾漆藥師如來坐像

像身長二尺八寸、幅六尺七寸五分、背高十三尺一寸、額高五尺六寸、額八尺七寸

佛像彫刻を材料より見て、脱空乾漆と稱せらるゝ最大の者を求むれば、

西圓堂の本尊と唐招提寺金堂の盧遮那佛とを挙げざるを得ず、乾漆の製法より見て、其の發達の順序を云爲するものあれども、純粹なる乾漆法より云へば、幾枚かの麻布を重ねて、漆と其の固着力及乾燥と取扱とに便ならしむる他の副用材料との混和によりて、之を貼り固めて立體の形像に仕上ぐるを目的とするを以て、其の形像の堅に長さ立像なると、横に廣き坐像なると、また其の大小の關係より推究して、或は脱空の稱の通り、真空の者として作られ、或は全形を支持すべき中心の枠組を必要とするに至り、枠組もまた外形との關係上、枠組の差を生ずるが當然なれば、此の中心枠組の有無並に其の精粗に因りて、乾漆發展の徑路を説明するの準據とせむとするが如きは、決して首肯すべからざることとす、唯大乾漆像を造る場合に在りては、其の原型たるべき塑像と分離せられ、單に乾漆像として獨立せらるべき時に於ける用意に備ふべき種々の條件の必要とせらるゝを以て、其の技術の完全に遂行せられたる時は、則ち乾漆法の最も熟達せる作品の現出時代と謂はざるを得ず、換言すれば大乾漆像には周到なる注意と特別の困難との伴ふを常とするを以て、善く注意して其の困難に打勝ち、最後の目的に到達し得らるゝ迄になれる時代は、則ち其の最上發展地と云ふに外ならざるなり、此意義よりすれば西圓堂本尊を以て、乾漆法熟達の時期に成り、また能く之を現實に證明するものと云ふべし、像は中心に木材を縦横上下幾段にも架け渡して組上げたる枠によりて支へられ、かばかり巨大の像を以てして、材料の取扱に殆ど不慮の點なき迄、齊整して造り上げられたる技巧を賞讃せざるを得ず、臺座の制は實に本像

本尊造立當時に奉納せられたるものたること疑ふべからず、先年同像修理の際発見せられ、撮影しおけるもの由りて之を復寫せるなり、修理成ると共に再び胎内に藏められ、今や容易に見ること能はず

奉施人 法隆寺西圓堂悔過帳
右奉施人如件
嘉曆元年四月十二日 日
云々の文ありて、悔過板の施入せられたる年代明白なれば、此時よりして弘長以來の制式を一變せしものとみて可ならむ、この悔過の法果りて後に追禮の式あり、

第十、西圓堂 悔過板
西圓堂に於て施行せらるゝ法會に修二會あり、毎年二月に修するを以て斯くは名づけらる、其の濫觴は寺要日記に據れば、

弘長元年^{西曆}二月八日始之施主十人皆堂々今勸進兼後末流也今ハハ八也
とあり、明くる二年より二月八日を、同朔日に改め、三日間勸行の定めとなし、爾來相傳へて今に同堂に舉行せらる、これ偏に禮佛懺悔罪障消滅の爲なり、其の作法の中に導師の役として、管ては悔過帳の紙に書きたるを讀み上げしが、今は木板に其の文を彫りたるを前に据へて禮拜することゝなれり、其の制何れの時より起れるかは、今も使用せられつゝある悔過板の銘文に由りて、これを推測し得られざるにあらず、圖示せるもの即ち其の悔過板にして、表面は一部のみを現はしたれども、初に供養文次で佛名あり、最後に

南無諸大菩薩摩訶薩聲聞緣覺一切
賢聖普爲四恩三有法界衆生永斷除三障
禮佛懺悔
大小懺悔文
嘉曆元年^{西曆}四月十二日 日
と納めたり、板面揚塵點々、字劃亂れて判讀し易からざるを以て、別に注することゝせり、尙ほ其の裏面にも圖示せる如く

奉施人 法隆寺西圓堂悔過帳
右奉施人如件
嘉曆元年四月十二日 日
云々の文ありて、悔過板の施入せられたる年代明白なれば、此時よりして弘長以來の制式を一變せしものとみて可ならむ、この悔過の法果りて後に追禮の式あり、

第十一、西圓堂 木造着色追禮面
二分幅八寸高一尺四分幅九寸八分
二分幅九寸八分
四分幅九寸八分
十一子丸圍六寸
十一子丸圍六寸

寺要日記修二會の條に
請莊嚴餅配分事 參籠衆五十人筆師一人鬼三人毘沙門一人年行事二人已上五十八日
又
三日夜明年請莊嚴交名帳讀上事等如二日夜式
御行畢當願ヲテ後大鼓學衆方末コリ六人ハ金剛鈴振役部七箇日大鼓打役亂聲七度之後鬼三人毘沙門一人^一堂内ニ入テ三遍走廻テ出堂
庵室コリ出柙法在之

とあり、二月三日結願の晚六時悔過の法要終りて、太鼓鉦鼓各七度半うち鳴せば、鬼三人と毘沙門天に打合せしもの、堂の北面より現はれ出て、東より南、南より西へと、堂を三周しての所作を追禮會とは稱するなり、其の時使用せらるゝ掛裝の假面は即ち圖示せるも

のにして、父鬼面は黒色、母鬼面は青色、子鬼面は赤色、父は斧を執り、母は棒、子は剣を持ち、毘沙門は鉾を手にして之を追拂ふ身振をなしつつ後より進む、父鬼先づ壇上に現はれ斧を研ぐの態をなし、次で母鬼立ち出て棒を突立て、見得を切り、子鬼之に續き鉾を揮ふて勇威を示す、各々其所作を終れば、渡されたる松明をとり、持物もて之を振り飛ばす、斯くて毘沙門と共に堂の八角面を一間おきに四面に立ち、前述の所作を繰返しつつ、堂を三廻して其式を終るなり、此法の起れるは修二會と同時となるべければ、假面の製作年代も寺傳源頼朝の寄進といへどもまた略弘長頃として不可なかるべし、唯毘沙門面のみは、より古く傳來せるものを、其儘費用することとなりしが、明治の初め御府の有に歸するに及び、極見面の如きものを補足して、今日まで其の用に充て來れり、同を見て之を他の鬼面と比較せば、本來同種のものにあらざることを自ら明かならむ、追儼の法もとは堂内を三周せしが、何時の頃よりか、堂外に於てすることとなり、之を奉仕する人々も始は堂僧の役なりしが、享保頃より法起寺の奥手の村に住める本寺の被官勤仕する定めとなり、今皆其の制に従へり、

第十三、第十四、御物木造著色伎樂面 高九寸五分

此面即ち古來追儼會の毘沙門天面とし知られたる者なり、往昔寺後の山上にて偶然發見せられしを以て、天降り面として傳へらる、其の様式は顔面のみならず、頭をも差入れて被るべき形なれば伎樂面と同一なりと謂ふべく、其の眼道立ち、鼻梁額と直に相通して鋭く隆されるも、亦た伎樂面と其の趣を同うすとせざるを得ず、天平十

第十五、御物 槌製金銅諸尊像 高九寸八分幅六寸二分

九年の本寺資財帳には伎樂面壹拾壹具として、師子師子子治道吳公等の名を擧ぐれども、伎樂面の名の知られたるもの少く、其の知られたるは一見それと看取せらるゝもののみなれば、果して此面に該當すべき命名の存否如何をも知り難きを遺憾とす、前に云へる如く天降り傳説を有し、當然資財帳以前の製作に係れるものなれば、存在して録せられざる所以あるべくもあらねど、録せられたりとして其の名の知られざる限り、直にそれと符合せしむるを得ず、或は傳説の如く資財帳以後に收拾せられ、録せらるゝに及ばずして已みぬるか、之を推究するに便なきを苦む、面は剝落して原色を明かにし難く、其の前立裝飾は銅鍍金なり、この金物の文様よりするも、資財帳以前のものたること疑ふべからず、とにかく其名を斷言すること能はずと雖も、夙に本寺に傳存せられ、毘沙門天面の名を以て使用し來れるものにして、其の様式と特徴に伎樂面たるを現はしながら、同面中に在りて最も端嚴なる神將の像を存するものと云つて可なり、

第十六、同 二尊像 高六寸

第十七、同 同十一面觀音像 總高一尺四寸九分幅六寸三分

銅の薄板より形相を叩き出して造れるものは、天平資財帳に所謂押出銅像にして、鍍金を施せるものは、上に金泥の二字を加へて稱せらる、一面獨尊なるあり、數尊なるあり、圖に示せるは其例證とすべし、資財帳には千佛の多きを數ふるものを載せたり、其技の練熟して得んと欲する所、手に従ふて苦も無く拈出せられたる時代あり



寺内

1-1-1



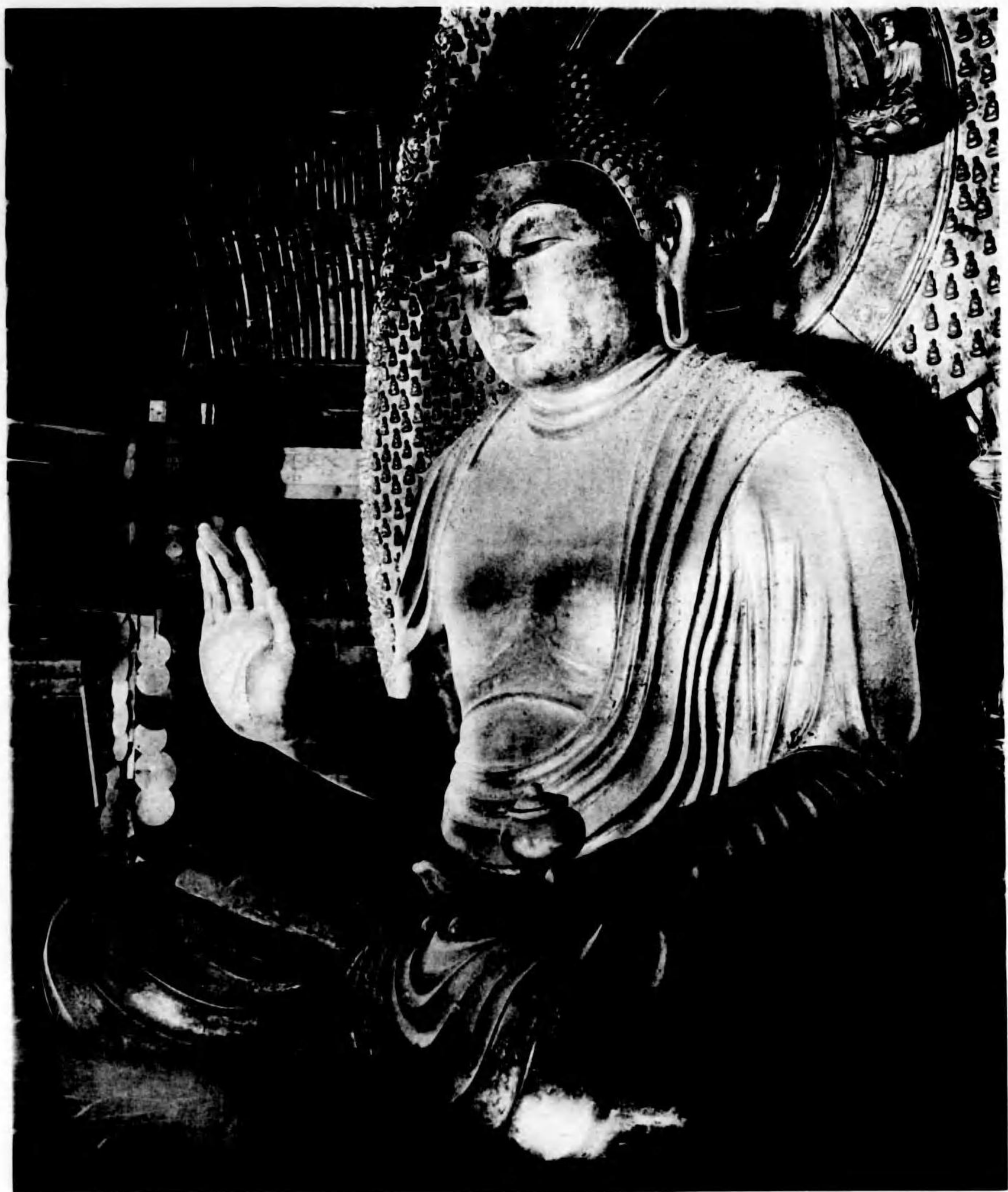
石渠寶笈

北京故宫博物院



阿彌陀佛

阿彌陀佛坐像

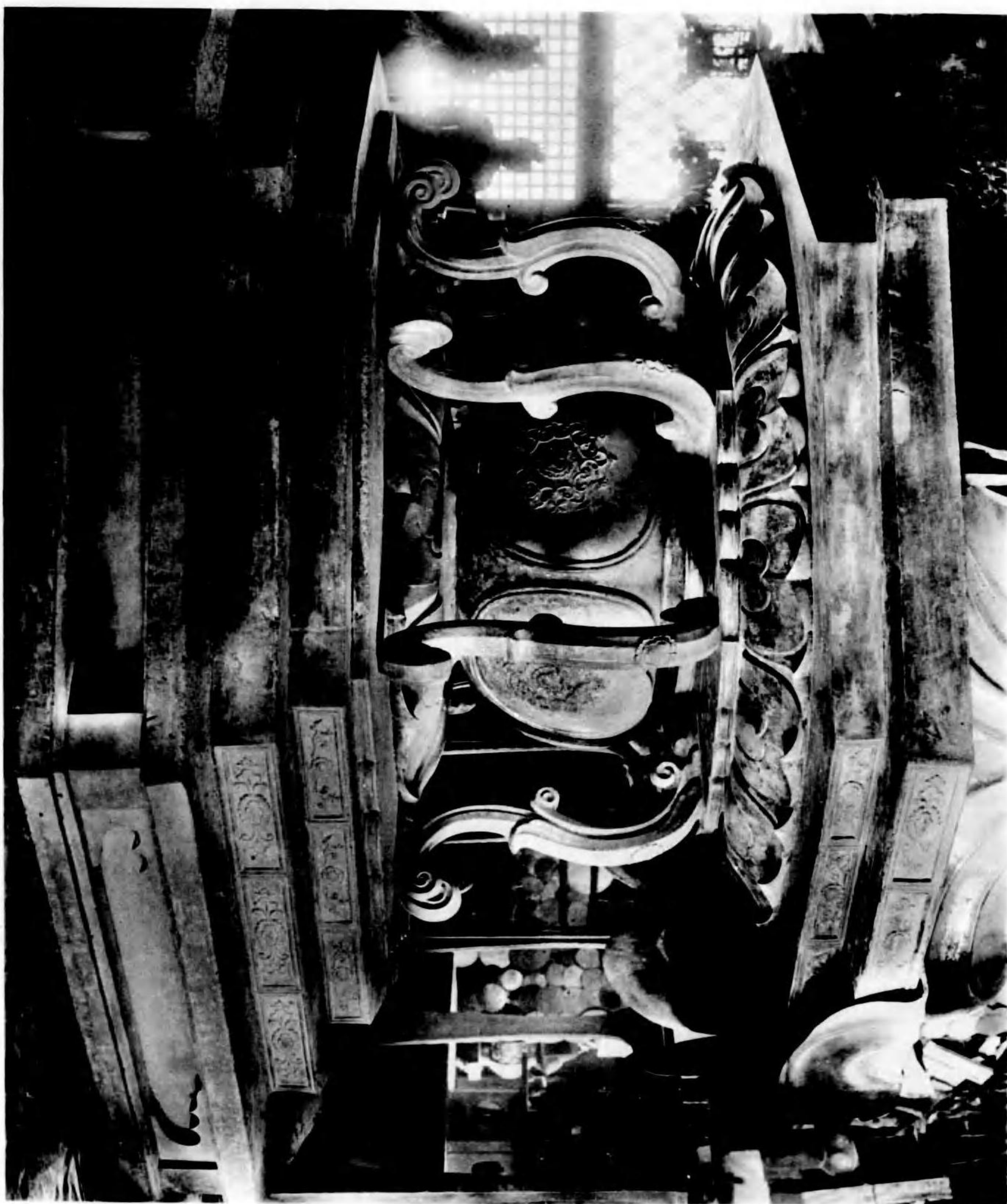


大智度論卷第五十四



西園寺

西園寺如來佛之像



图五十四 雕花木梁

图五十四

圓形銅幣



圓形銅幣



中國錢幣



图四 铜币图

图四 铜币图

图四 铜币图

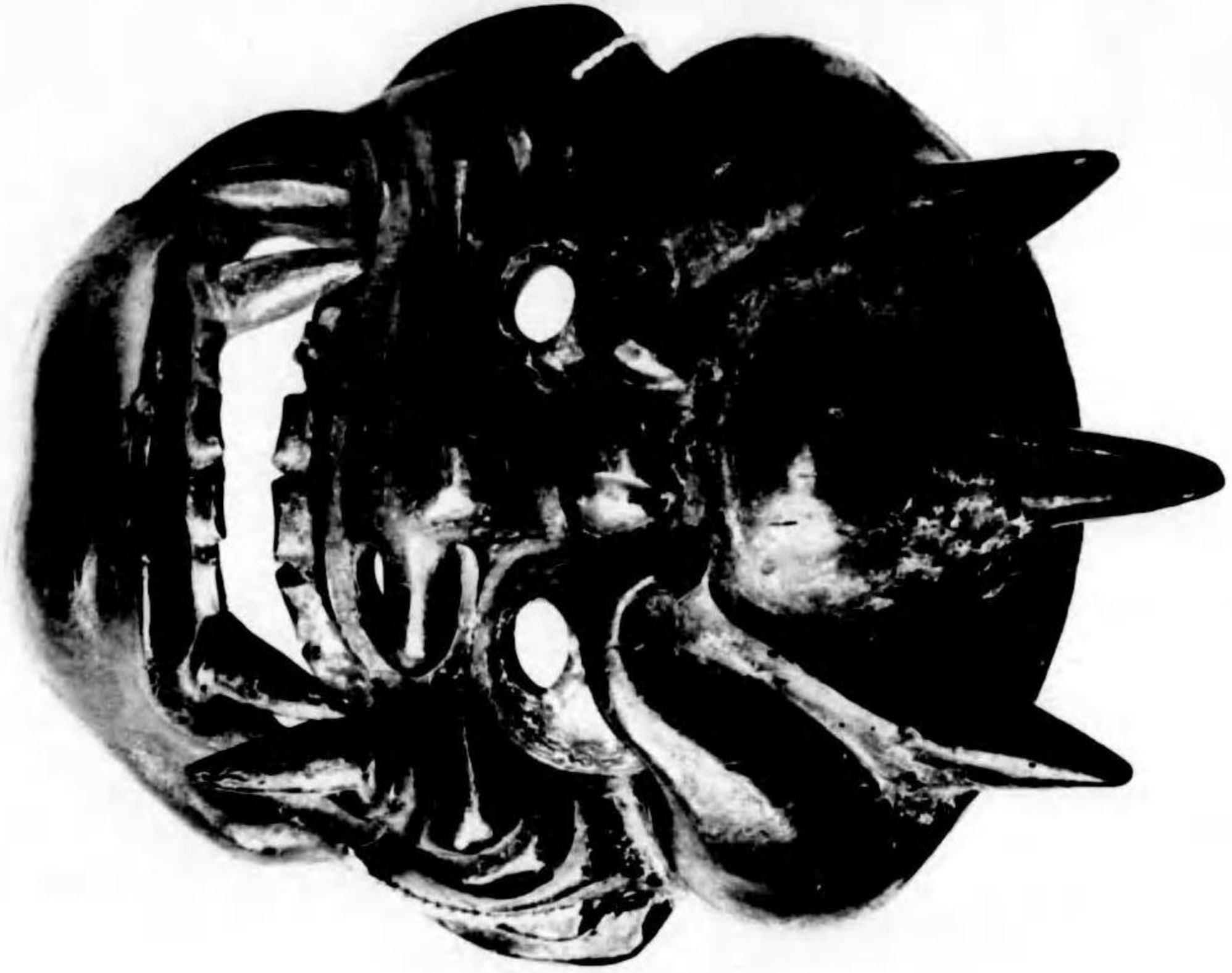
來禮入法隆寺西園寺僧懷
右奉地入如件
嘉曆元年四月
善弘大師
御列上順
奉門諸君之

一 奉門諸君之

奉門諸君之
御列上順
善弘大師
嘉曆元年四月
右奉地入如件
來禮入法隆寺西園寺僧懷

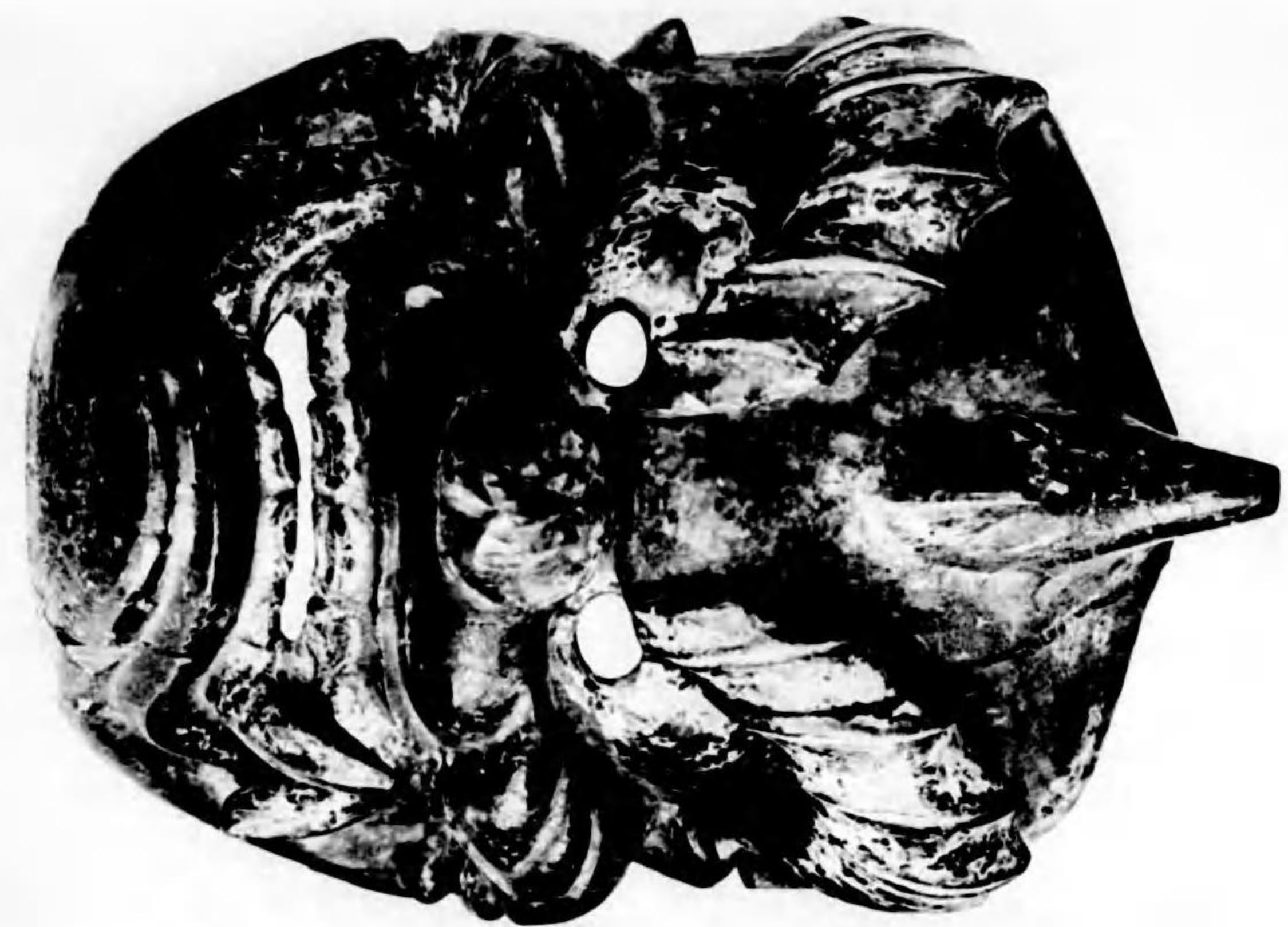
二 奉門諸君之

奉門諸君之



图四 牛头人面像（局部）

中国美术学院美术考级教材



鳥居清通の彫刻

鳥居清通の彫刻

鳥居清通の彫刻

九



阿彌陀佛

二一〇 (新天門沙里佛) 面坐伎色着彫木 物師



【前大門口沙里佛】高麗伎色者彫木 物御

高麗伎色者彫木



佛龕刻像之遺蹟

石佛龕刻像之遺蹟



石造佛立像

佛立像石造



石佛立像

佛立像 石佛立像 佛立像

大正七年五月廿五日印刷
大正七年五月三十日發行

大和國法隆寺藏版
東京美術學校編輯

發行者 東京市下谷區上根岸町四百廿二番地 白石村治
印刷者 東京市下谷區中根岸町六十八番地 武田勝之助
印刷所 東京市下谷區中根岸町六十八番地 墨彩堂

終